

第4回福山ブランド認定品（産品・サービス）部門募集要項

福山で新たに生み出された創造性あふれる（クリエイティブな）産品・サービスを認定し、その魅力を市内外に発信することで、魅力あふれる都市のイメージの確立と地域産業の活性化に資することを目的としています。

1 募集対象

福山市内で商品化された産品又は福山市内で提供されているサービス

※概ね3年以内に開発、改良された産品又はサービスで、既に実用化され取引実績があるものに限ります。

2 申請資格（次のいずれかに該当する者）

- ①福山市内に居住又は通学・通勤している個人
- ②福山市内に事業の本拠地又は生産拠点等を持つ事業者等
- ③その他、福山の魅力を高めることに熱意があると認められる事業者等

3 応募方法（※各種様式は、ホームページからダウンロードできます）

次のものを添えて、郵送または持参により協議会事務局へ提出してください。

- ①申請書（様式第1号）…5部
 - ②宣誓書（様式第2号）…1部
 - ③サンプル（可能な限り）…1式
 - ④産品・サービスのカタログなど…5部
- ※申請書はデータでも送付してください。

4 認定の決定方法

次の審査基準に基づき福山市ブランド審査委員会が審査し、その結果を踏まえ協議会が決定します。

- ①創造性（クリエイティブ性）：「こんな物が欲しかった」と言われるような、新たな価値（付加価値）を生み出しているか
- ②地域性・オリジナル性：福山らしさが盛り込まれているか、独自の発想により生産等されたものか
- ③信頼性：品質が高いか
- ④市場性：マーケットへの訴求力、競争優位性があるか
- ⑤将来性：波及効果や事業の継続性があるか

5 認定されると

- ①協議会から「福山ブランド認定証」を交付します。
- ②認定証の交付を受けた日から3年を経過した日の属する年度の3月31日までの期間、福山ブランド認定品として認定マークを使用することができます。
- ③協議会が、PR等の各種支援を行います。

※審査にあたり、確認に必要な書類等の提出を求めることがあります。

※認定後に、認定品の生産・製造並びに販売状況等について、問い合わせることがあります。

※認定結果は文書でお知らせします。また、審査委員が審査にあたって評価したポイントなどを合わせてお知らせします。（2018年5月中頃を予定）また、希望者を対象に個別相談会や魅力づくりセミナー等を開催する予定です。

第4回福山ブランド認定品（素材・技術）部門募集要項

福山で新たに生み出された創造性あふれる（クリエイティブな）素材・技術を認定し、その魅力を市内外に発信することで、魅力あふれる都市のイメージの確立と地域産業の活性化に資することを目的としています。

1 募集対象

福山市内で生産、製造若しくは加工された素材又は開発された技術

※既に実用化され取引実績があるものに限りません。

2 申請資格（次のいずれかに該当する者）

- ①福山市内に居住又は通学・通勤している個人
- ②福山市内に事業の本拠地又は生産拠点等を持つ事業者等
- ③その他、福山の魅力を高めることに熱意があると認められる事業者等

3 応募方法（※各種様式は、ホームページからダウンロードできます）

次のものを添えて、郵送または持参により協議会事務局へ提出してください。

- ①申請書（様式第1号）…5部
- ②宣誓書（様式第2号）…1部
- ③サンプル（可能な限り）…1式
- ④素材、技術のカタログ及び素材・技術が活用されている製品等がわかるもの…5部

※申請書はデータでも送付してください。

4 認定の決定方法

次の審査基準に基づき福山市ブランド審査委員会が審査し、その結果を踏まえ協議会が決定します。

- ①創造性（クリエイティブ性）：「こんな物が欲しかった」と言われるような、新たな価値（付加価値）を生み出しているか
- ②地域性・オリジナル性：福山らしさが盛り込まれているか、独自の発想により開発等されたものか
- ③信頼性：品質が高いか
- ④市場性：マーケットへの訴求力、競争優位性があるか
- ⑤将来性：異分野など新たな市場の開拓の可能性があるか

5 認定されると

- ①協議会から「福山ブランド認定証」を交付します。
- ②認定証の交付を受けた日から3年を経過した日の属する年度の3月31日までの期間、福山ブランド認定品として認定マークを使用することができます。
- ③協議会が、PR等の各種支援を行います。

※審査にあたり、確認に必要な書類等の提出を求められることがあります。

※認定後に、認定品の生産・製造並びに販売状況等について、問い合わせることがあります。

※認定結果は文書でお知らせします。また、審査委員が審査にあたって評価したポイントなどを合わせてお知らせします。（2018年5月中頃を予定）また、希望者を対象に個別相談会や魅力づくりセミナー等を開催する予定です。

第4回福山ブランド登録活動募集要項

福山で生み出された創造性あふれる（クリエイティブな）取組・活動を登録し、その魅力を市内外に発信することで、魅力あふれる都市のイメージの確立と地域の取組・活動の活性化に資することを目的としています。

1 募集対象

- ①福山の地域資源を活用した地域の活性化や地域の課題解決に向けた取組・活動
- ②地域や団体等の特性を生かしたまちづくりの取組・活動
- ③福山の魅力を高めるための取組や活動

※専ら営利を目的とするもの、宗教活動、政治宣伝活動、選挙運動などは除きます。

2 申請資格（次のいずれかに該当する者）

- ①福山市内に居住又は通学・通勤している個人
- ②福山市内に活動の拠点を有する団体等
- ③その他、福山の魅力を高めることに熱意があると認められる団体等

3 応募方法（※各種様式は、ホームページからダウンロードできます）

次のものを添えて、郵送または持参により協議会事務局へ提出してください。

- ①申請書（様式第8号）…5部
- ②宣誓書（様式第9号）…1部
- ③取組・活動の内容がわかるチラシ・パンフレットなど…5部

※申請書はデータでも送付してください。

4 登録の決定方法

次の審査基準に基づき福山市ブランド審査委員会が審査し、その結果を踏まえ協議会が決定します。

- ①創造性（クリエイティブ性）：取組や活動に込められた思いや工夫していることが共感価値（ストーリー）となって提供されているか
- ②地域性：福山らしさが盛り込まれているか
- ③貢献性：地域の魅力の向上へ貢献しているか
- ④持続性：将来にわたり取組・活動を継続できるか
- ⑤波及性・発展性：まちづくりの活性化につながるか

5 登録されると

- ①協議会から「福山ブランド登録証」を交付します。
- ②登録証の交付を受けた日から3年を経過した日の属する年度の3月31日までの期間、福山ブランド登録活動として登録マークを使用することができます。
- ③協議会が、PR等の各種支援を行います。

※審査にあたり、確認に必要な書類等の提出を求めることがあります。

※登録結果は文書でお知らせします。また、審査委員が審査にあたって評価したポイントなどを合わせてお知らせします。（2018年5月中頃を予定）また、希望者を対象に個別相談会や魅力づくりセミナー等を開催する予定です。